

フランスの不登校支援に関する研究

予防的アプローチと包括的支援

School absenteeism support in France

安發明子

Akiko Awa

立命館大学人間科学研究科、日本学術振興会特別研究員

Ritsumeikan University Faculty of Human Sciences

Key words: 不登校、予防、子どもの権利

目的

文科省が2023年10月に公開した調査結果によると、2022年度に年間30日以上欠席した小中学生は過去最多の約29万9千人であり、うち4割は学校内外の相談機関に相談をしていない。一方、フランスにおいては1882年より月2日以上医師の診断のない休みがある生徒に対し学校側に対応を求めている。子どもの権利を確実にするために予防的に早期に対応することが特徴である。学校や教育の役割についての考え方、また、具体的な対応とその目指しているものを明らかにする。

方法

2023年9月から10月にフランスの教育省、パリ市の不登校支援校2校、行動問題がある子どもの教育支援機関、小児病院にてヒアリング調査を実施した。

結果

1. 子どもの欠席について原因を理解し方法を提案する役割を親ではなく学校に求めている。保育や義務教育は子どもの権利が守られていることを保障する期間と位置付けられている。
2. 世界人権宣言の26条教育の目的をフランスでは「その人らしさの開花」（日本では「人格の完全な発展」）としている。学校で教育を受ける意味は「聡明で自由を得た市民になるため」であり、教育を受け自ら情報収集し思考することができれば影響を受けたりプレッシャーに負けることなく大事だと思うことについて自ら判断することができる、自分で判断できることが自由であり、市民として必要なことであるとされている。教育と学習は区別され、教育は社会的心理的能力を含む、社会内で活動するために必要な知識と実践の習得、生きるためのノウハウとされている。
3. 学校に行かないことは、成績の悪化や調子の悪さのように「行動の変化」として理解され、改善まで専門職が対応することが求められている。
4. 「学校によるネグレクト」という言葉が使われ、子どものニーズに応えることができていない、子どもに合っ

た学び方を用意できていない状況に対し環境の改善が目指される。つまり、子どもの不調は個人的なものではなく所属する集団によるものであると理解されている。具体的には子どもの周りに多職種の専門職を配置することでより良く子どものニーズを把握し方法を提案できるようにしている。子どもが話せる場所、親子が対話できる方法、子どもの周りに話せる大人を増やす手続きがされ、子どもがよりニーズや希望を主張できるよう工夫される。

5. コミュニケーションの問題や集団内での振る舞いについて短期集中で取り組む方法を用意している。不登校支援校では子どもの歴史を前向きなものに捉え直すことに取り組むことで今後の人生も前向きに構築していけると考えられており対話の時間を多く設けている。
6. 家族に対する包括的なケアによって状況の改善を試みる。国家資格を有する専門職が定期的に自宅に通い親子への具体的な支援をする在宅教育支援、心理医療センターでのケアや医療も積極的に活用される。
7. 妊娠4ヶ月から2歳までの環境が学齢期に大きく影響するとして積極的なケアの対象期間にしている。病気や障害の予防と位置付けている。

考察

日本においては学校側に解決を必ずしも求めていないため、親の対応によって子どもの権利の保障の程度が左右されるリスクがある。一方、フランスにおいて子どもの不調は個人的なものではなく教育政策の結果と捉えられ学校に調整を求めている。学校に合わない子どもがいるのではなく、学校に全ての子どもに対応し子どもの権利を守るよう求めている。義務教育は3歳から朝8時半から16時半までと厳しい。「親の子どもではなく国の子どもの未来を実現するため「責任ある市民」を教育によって育てようとしている価値観が窺える。

本研究はJSPS 科研費23KJ2097の助成を受けたものです。